

はじめに

鈴木商店は、明治7年、砂糖を商う個人商店として神戸に創業した。明治末年にまでに徐々に商勢を拡大し、一方で生産部門への進出をはかっていった。そして大正期に入ると、大戦景気を通じて、三井・三菱に並ぶ世界的貿易商社へと急成長するとともに、多様な分野の企業を傘下におさめる一大企業集団を形成した。その経営を一貫して主導したのが「大番頭」金子直吉である。本稿が主題とする「天下三分の宣言書」とは、金子がロンドン支店長の高畑誠一²にあてた一通の書簡をいう。長さ6メートルほどの巻紙に約2000字でしたためられたこの書簡は長らく高畑家に所蔵されていたが、現在は鈴木家が経営する太陽鋳工株式会社が所有し、神戸市立博物館に寄託されている。

その主たる内容は、鈴木の手がける種々の商品に関して欧州市況の詳細や今後の見通しの報告を求め、一方で日本国内での商況や事業の進捗状況を伝えるものである。ただ、金子がこの書簡を「三井三菱を圧倒する乎、然らざるも彼等と天下を三分する乎、是鈴木商店全員の理想とする所也」という印象的な言葉で締めくくったことが、高畑らロンドン支店の社員はもとより、それを聞き及んだ内地社員の心をもおおいに鼓舞するところとなり、社全体の士気の高揚をもたらしたことから、のちに関係者の間では「天下三分の宣言書」（筆者注一以下必要に応じて「宣言書」と略記する）と呼ばれるようになった³。今日では鈴木商店絶頂期を象徴する資料として、また経営者金子直吉が欧州大戦をめぐる商戦に立ち向かうにあたっての意気込みや決意を示す資料として頻繁に引用されている。

「宣言書」はいつ頃書かれたものか。本稿の目的はこれを明らかにすることにある。金子は「宣言書」の最後に執筆の日付を添えてはいるものの、「十一月一日」としているだけで、何年の執筆であるかを原典から直接知ることはできない。しかし、一般的にはこれを「大正六年」とする記述が通用しており、また一方で、別の回想談を根拠として「大正五年」に修正すべきとする見解も一部に見受けられる。本稿では、まずこれらを整理し、新たな論拠をもとに、「宣言書」が「大正四年」の執筆であることを確認する。そして鈴木商店の歴史に新たな位置づけを試みたい。

1 執筆の日付をめぐる記述

(1) 「大正六年」執筆とする見解

「大正六年」執筆とする見解は、白石友治編『金子直吉伝』、高畑誠一「私の履歴書」、桂芳男『総合商社の源流 鈴木商店』などの記述が中心となって形成されたもので、現在多くの一般書や小説、Web記事はもとより、専門書までもがこれに依拠している。なかでも、高畑誠一の回想談はその中核をなすものと考えられる。高畑は「私の履歴書」において、「宣言書」について以下のように回想している⁴。

¹ 兵庫県立芦屋高等学校教諭、兵庫教育大学大学院非常勤講師。

² 小泉欽司編『現代日本 朝日人物事典』（朝日新聞社 1990年）p. 943。高畑誠一は1887年愛媛県生まれ。神戸高商卒業後、学卒者第一号として鈴木商店に入社。1912年ロンドンに派遣され、以後15年間ロンドンで勤務。大きな業績をあげ、見込まれて当主鈴木岩治郎長女と結婚。鈴木破綻後の1928年、日商（日商岩井、現双日）を設立して常務に就任、会長を務める。1978年死去。

³ 日本経済新聞社『私の履歴書 経済人15』（1981年）p. 257。

⁴ 同上書 pp. 257-258。

大正六年十一月に、ロンドンの私のもとに金子さんから、“強烈”な文面の一通の手紙が届いた。この手紙で金子さんは「自分は、第一次世界大戦を千載一遇の好機だと思って、この好機に生命を賭けている。いまの自分の心境は、日本海海戦で“皇国の興廃この一戦にあり”と言った東郷大将と同じである」といっている。(中略)「三井、三菱を圧倒するか、しからざるも彼らと並んで“天下を三分”するか」という表現を使っており、その後、この手紙は鈴木商店の関係者の間では“天下三分の宣言書”という名前が付けられた。(中略)われわれ、当時の鈴木店の社員は、この金子さんの大号令に、まるで魔術にでもかかったように勇気付けられて突撃した。

「宣言書」の受取手であり、第一の当事者としての発言には説得力がある。この回想談は、昭和48年10月に日本経済新聞に連載されたものであるが、「大正六年」とする見解は、昭和30年に発行された白石友治編『金子直吉伝』においてすでに確認できる。ただし高畑は『金子直吉伝』の発起人でもあり、「宣言書」に関する記述については、その所有者でもあった高畑の記憶がもとになっていると考えるのが自然である。同書〈第一次大戦当時の活躍〉には、大戦中、鉄や船舶を中心とした活発な取引の様子が紹介されたあと、「此の頃」のこととして「宣言書」全文が掲載されている。そして文末の日付には、原典にはない「大正六年」が加筆されているのである⁵。

次に、桂芳男『総合商社の源流 鈴木商店』における記述を確認したい。周知の通り、桂の研究は、経営史・企業史の観点から鈴木商店の事業活動を総合的に解明しようとした唯一の学術研究であり、その業績はいまもなお、鈴木商店研究に必要な基礎的知見を提示し続けている。ただ、桂は高畑や白石が示した「大正六年」執筆の見解に疑念を挟んだ形跡は見受けられない。むしろ「大正六年」は所与の知見として経営史的な位置づけを試みている。すなわち、大正6年の鈴木商店の貿易年商を15億4000万円(内地外国間貿易高12億円、三国間貿易高3億4000万円)と紹介し、これを三井物産の年商10億9500万円と対比させ、いよいよ三井を追い抜いていくほどの商勢を示した鈴木商店を象徴するものとして、「天下三分」の一節を位置づけた。一方で桂は、当時支配人であった西川文蔵⁶が、大正5年8月30日付でロンドン支店小川実三郎宛に送った手紙に、同じ文言があることも確認している。

鈴木は(中略)へまをやらずに行けば十年の間に壱億は余り心配無用なるべし。如斯相成候はば所謂金子氏の「三井三菱と天下を三分」する訳に御座候

「宣言書」が執筆されたとされる時期より、1年3ヶ月も前に書かれた西川の手紙に「天下三分」が登場しているという時系列上の逆転が見られるのである。しかしながら桂は、「大正六年の「宣言」をまつまでもなく、すでに早くから金子の経営戦略のルーツ(根源)そのものとなっていた」として、「鈴木商店のZ旗は掲げられるために、すでに用意されていた」とこれを処理している⁷。すなわち、「天下三分」は金子の長年の持論であり、事業の大目標であり、事業家としての夢であって、すでに店内の常識ともなっていた。「宣言書」においては、これがはじめて明文化されたにすぎないと断じたのである。今日、一般書や小説、Web記事などで「天下三分の宣言書」が扱われるのは、おおよそ大正6年の上記

⁵ 白石友治編『金子直吉伝』(金子柳田両翁頌徳会、1950年)pp.99-107。

⁶ 日商株式会社『日商四十年の歩み』(1968年)p.27。西川文蔵は1874年滋賀県生まれ。東京高商中退後、鈴木商店に入社し、金子の片腕として頭角をあらわし、1908年に支配人に抜擢された。一次大戦中は、鈴木商店を個人経営から近代的組織へと脱皮させることに尽力したが、1920年に死去した。

⁷ 桂芳男『総合商社の源流 鈴木商店』(日経新書、1977年)pp.75-76。

貿易高を示し、これと併記されることがパターン化しているが、これは桂研究の影響力の大きさを示すものといえよう。

(2) 「大正五年」執筆とする見解

「大正五年」執筆とする見解に立って論を進めているのは、藤本光城『松方・金子物語』と鍋島高明『大番頭金子直吉』である。『松方・金子物語』は読み物のスタイルをとっている。本文にはむしろ「天下三分の宣言書」に関するシーンはあるが、ロンドン支店の高畑を訪ねた松方幸次郎に、「時にいつぞや金子君がよこしたという、二十一尺の巻紙はそのままかね」と語らせるにとどまり、時期の問題を回避している。しかし、冒頭6ページにわたって掲載されているモノクロ写真の中には、「宣言書」の写真が収められており、添えられたキャプションの終わりに「大正五年」と明示されているのである。さらに、本編終了の後に「回想の松方・金子翁」として関係者の回想談が掲載されており、そこには株式会社神戸製鋼所取締役会長である浅田長平が「天下三分の計」と題する一文を寄せている。大正7年12月にロンドン支店の高畑に面会したときの回想である⁸。

高畑君は僕の顔を見るなり「金子さんはお達者ですか」といいながら、金庫の中から一通の封筒をとり出してみせた。それは金子さんが高畑支店長にあてて書かれた手紙である。聞いてみると二年前の大正五年、戦争景気で忙しくなったロンドン支店を強化するため、神戸高商を出て間のない小川実三郎君を派遣することに決り、小川君はシベリア経由、ヨーロッパに向うことになった。神戸を旅立つ朝、小川君があいさつのため須磨の金子さんの自宅に向うと、筆をとってさらさら巻紙にしたためて「これを高畑支店長に渡してくれ」とじきじき手渡されたものであるという。

藤本は、おそらくこの回想談を根拠として、「宣言書」のキャプションを「大正五年」としたのであろう。浅田のこの回想談は、昭和47年発行の柳田義一編『金子直吉遺芳集』にも転載された⁹。

鍋島の『大番頭金子直吉』は、この書簡の日付、すなわち「大正六年十一月一日」に疑義を唱え、それを文筆で世に問うた最初の著作である。鍋島は以下のように分析する¹⁰。

歴史的檄文の書かれた日付だが、従来の資料ではすべて大正6年(1917)年11月1日とされてきたが、開戦から3年余もたっていて、この号令はいかにもタイミングが遅すぎる。金子が国内外全体に買い指令を出したのが大正3年暮れだから、3年ならぴったりくるが、あらためて檄を飛ばしたとみれば5年でも合点はいく。しかし6年はない。

「天下三分の宣言書」は、金子自身が、末尾で「日本海々戦に於ける東郷大将が彼の「皇国の興廢この一挙に在り」と信号したると同一の心持也」と表現して、「Z旗」になぞらえているところから、開戦前か一大決戦前に掲げられてこそ意義あるものとなるのである。鍋島が指摘するように、開戦から3年も経った「大正六年」、しかも貿易額において三井物産を凌ぐ数字をはじき出した鈴木商店において、いまさら掲げられる旗ではない。鍋島はこうした観点から、やはり先述の浅田長平の回想談を論拠として、執筆の日付を「大正五年十一月十一日」とであると結論づけた。

⁸ 藤本光城『松方・金子物語』(兵庫新聞社、1960年) p. 189, pp. 326-327。

⁹ 柳田義一編『金子直吉遺芳集』(1972年) pp. 22-23。

¹⁰ 鍋島高明『大番頭金子直吉』(高知新聞社、2013年) p. 86。

筆者は鍋島のこの問題提起に共感し、鈴木商店研究にたずさわる者のひとりとして、あらためて「宣言書」を最初から丁寧に読み返すことにした。すると「大正六年」や「大正五年」の執筆とする見解からは説明できない幾つかの不整合や矛盾が現れたのである。そして鈴木商店の海運事業を研究する中で、執筆の日付を特定する資料に巡り会うことになった。筆者が提示する「宣言書」執筆の日付は「大正四年十一月一日」である。次章においてその根拠を述べる。

2 「大正四年」執筆とする根拠

「天下三分の宣言書」の全文を『金子直吉伝』を参考に掲載する。ただし日付の「大正六年」は削除している。原文は旧漢字であるが、現代漢字に改めている。

高畑君に対し、先日御懇書を以て戦争に依る英米財界の変遷を報導せられ是が確に吾人の法螺袋の一部と成りしを感謝す。尚如斯一般的の報告と共に又専門的、仮令ば豆が戦争の為どうなるか戦後樟腦の需要がどうなるか斯うなるか言ふ様な報告をも賜はらん事を望む。

即ち一般的報告も頗る必要には相違なきも当店の取扱に係るもの乃至日本の商売に関係ある砂糖・米・豆・石炭・船・樟腦・薄荷等の部分的商品に対する戦前戦後需要の変遷等の報告がより以上必要なりと言ふに在り、蓋し戦争が終局に進むに随ひ弥々益々必要を感じざるものと御承知を乞ふ。小川君の増員を行ふも又ロンドン出張所に如斯余裕を与えんと欲するに外ならず、今小生が聞かんとする所を左に示録せば今日船舶の黄金時代が戦後まで継続するものとせば凡そ何時迄継続すべき哉、戦後運賃界は如何に成行べき乎。

砂糖の商況は戦後如何に成行べき乎、戦後に於ける需要供給の状態如何。

其の他米・豆・豆油・魚油・樟腦・薄荷・銅・錫・亜鉛・鉛等に就き現在の状況及び戦後に於ける需用供給変遷の見込如何等。

又英米に於ける鉄の供給は戦局の如何に拘らず継続し得らるゝや、戦後に於ける需要供給の見込如何。労銀が戦争の前と今日と何程の差を生じたるや、又戦後労銀の見込如何。

造船費用は戦前と今日と又何程の差ありや戦後は如何に成行べき乎。

英国に於ける戦前と今日とを比較せる物価表を送られたし、但し指数に依るものにては駄目也。即各種商品の高低表を見て今日迄未だ心付かざりし金儲けの材料を得んとするにあればなり。英国如何に富ありと雖も今日の如き大戦を永くやる時は結極不換紙幣を発行するに至らん是吾人の最も恐るる所此点に深く注意せられんことを切望す。

戦争の為め英国の商業は地方的に成りつつ在り仏米に人を派遣するの要なき乎。

今後は日本米と豆の輸出を盛大にやらんと欲す。昨年の例に依るときは米は満足すべき商売を為したるも豆は甚だ不十分なりし、大いに協力せられん事を望む。豆及び豆油の商売は当地の小寺頗る優勢なり。豆油の如き鈴木商店の輸出は多数の場合にて一回一、二万箱に過ぎざるも小寺の場合は豆油の満船積商売を為す事珍らしからざるを以て甚だ羨望に堪えず、或は云ふ、コンサイメントを為す故如斯多額の積出をやるもの也と、果して然る時、何等浦山敷事なしと雖も、若し然らざる時は商人の大恥辱なるを以て一片の御調査を乞ふ。

豆も又現在の取引先にては不十分に於て当地大連にて意の如く活動出来ざるを覚ゆ。是も又特別の注意を払われんことを依頼す。

当方にて銅亜鉛等製煉事業を開始したるに甚だ好結果也。即ち銅は支那の古銭其の他古金類を分解亜

鉛と銅を得るに在り、亜鉛と鉛はロシヤ、濠州により鉱石を取寄せ是を製煉しつつ在り、此の事業に対しても有益なる報告と知識を与えられんことを望む。

船舶、先の帝国丸は他に売却（明年七月六十五万円にて）せり、続いて報国丸の又売らんとす。其の代りに一万噸の船二ツ、五千噸一ツと三千噸一ツ、今新造中也、一番早き分にて来年八月に出来る。

小川君持参の砲弾はロシヤの注文にて数ヶ月後より製造する予定也。貴地にては他国其の他より注文を得べし、代価は一個十八円なり、高ければカウターラフアーを望む。其の他此程度の軍需品日本にて出来るものは注文取る事甚だ面白かるべし是は他国に人を派する必要あらんかと考ふ所以也。

今当店の為し居る計画は凡て満点の成績にて進みつつ在り、御互に商人として此の大乱の真中に生れ、而も世界的商業に関係せる仕事に従事し得るは無上の光栄とせざるを得ず即ち此戦乱の変遷を利用し大儲けを為し三井三菱を圧倒する乎、然らざるも彼等と並んで天下を三分する乎、是鈴木商店全員の理想とする所也。小生共是が為め生命を五年や十年早くするも縮小するも更に厭う所にあらず。要は、成功如何に在りと考え日々奮戦罷在り恐らくは独乙皇帝カイゼルと雖も小生程働き居らざるべしと自任し居る所也。ロンドンの諸君是に協力を切望す。小生が須磨自宅に於て出勤前此書を認むるは、日本海々戦に於ける東郷大将が彼の「皇国の興廢此の一挙に在り」と信号したると同一の心持也。

十一月一日

須磨自宅にて 金子直吉

高畑君 小林君 小川君

「宣言書」の大部分はロンドン支店に対する指図であり、戦中そして戦後を見越して、砂糖・米・豆・石炭・船・樟脳・薄荷といった具体的商品をあげて、それらの需給動向や価格変動に関するデータ収集とその分析・予測を依頼している。また一方で、内地における関連事業の商況を必要に応じ伝えている。いわゆる「天下三分」の決意表明として有名なのは「宣言書」の最後の部分だけであり、こうした指図の内容や商況の報告は、それが長文であることもあって、詳しく引用されることは少ない。しかし、この部分にこそ執筆年を特定する要素が含まれていたのである。中でも船舶に関連する次の一節はそれを直接的に明示するものとして重要である。

船舶、先の帝国丸は他に売却（明年七月六十五万円にて）せり、続いて報国丸の又売らんとす。其の代りに一万噸の船二ツ、五千噸一ツと三千噸一ツ、今新造中也、一番早き分にて来年八月に出来る。

（1）帝国丸と報国丸

ここに登場する帝国丸と報国丸は、南満州汽船株式会社の所有船舶である。南満州汽船は大正2年1月5日、鈴木商店が全額出資して設立した海運会社であり、資本金100万円、本社は関東州大連市内に置かれた¹¹。大連に本社を置いたのは、大連港が帝政ロシア時代からの自由港であり、内地港置籍の場合に課税される外国船輸入税が免除されたほか、各種手続き料・船舶関連税も内地に比べ極めて少額で済んだことによる¹²。これに加えて、明治45年1月1日に施行された関東州船籍令によって、「株式会社においては、関東州に本社を有し、役員の三分の二以上が日本臣民であるものの船舶は日本船舶」と規定され、それまで曖昧のまま放置されてきた関東州船舶の法的地位が明確にされたことによる。こうして大連置籍船は日本国旗を掲げ、関東州内不開港場はもとより、日本内地（不開港場は除く）・樺太・

¹¹ 宮本源之助『明治輸送史』（運輸日報社、1913年）pp. 261-262。

¹² 神戸市役所『神戸市史（別録二）神戸海運五十年史』（1971年）p. 194。

台湾・朝鮮・外国に航行できることになった¹³。『金子直吉伝』はこの事情について以下のように記述している¹⁴。

商売の大きくなるにつれて従来は定期船の利用で間に合っていた鈴木商店も、チャーター船を使い、次で自分で船を持たないと都合が悪いと云うことになり、それも外国船を買入れて日本船籍に登録するには輸入税がかゝると云うので、大連に名義だけの汽船会社を置き、海運業を営むこととゝなった。

ここにいう「名義だけの汽船会社」がすなわち南満州汽船であった。明治40年代に入ると、鈴木商店は事業の多角化を急速に推し進めた〈表1〉。明治42年には、これまで扱っていなかった輸出入部門への進出を狙って日本商業株式会社（資本金50万円）を設立し¹⁵、その取扱品目は急増した。また生産部門への投資も積極的に行い、直営工場や会社の設立・買収を相次いで実施した。特に札幌製粉（明治42年買収）や大里製粉所（明治44年設立）を傘下にもったことで、外国産小麦の輸入量が一挙に増大していた¹⁶。一方、明治40年恐慌より続いていた海運不況が明治43年によく底を打ち、運賃上昇が輸送コストの増大を招いていた¹⁷。こうした背景から、鈴木商店はそれまで海運会社の定期船を利用した輸送形態の見直しを迫られ、傭船による自家積取へと転じた。そしてさらに自ら海運会社を設立し、自立した事業として育成する方向へと大きく舵を切ったのである。

〈表1〉鈴木商店が明治末期に設立・買収した企業

明治33(1900)年	樟腦製造所
明治35(1902)年	薄荷製造所
明治36(1903)年	大里製糖所 樟腦製造所(住友より買収)
明治38(1905)年	神戸製鋼所(小林製鋼所買収)
明治39(1906)年	東京毛織
明治40(1907)年	東レザー
明治41(1908)年	日本セルロイド人造絹糸
明治42(1909)年	東洋塩業(買収) 満漢塩業(買収) 合同油脂 日本商業 札幌製粉(買収)
明治43(1910)年	北糖製糖 台湾塩業 大里再製塩工場 柳田龍腦製造所
明治44(1911)年	大里製粉所 東亜煙草
明治45(1912)年	東洋製糖(買収) 斗六製糖(買収) 大日本塩業(買収) 帝国麦酒 東洋海上火災 関東州普藍店塩田開設

出所)白石友治編『金子直吉伝』(金子柳田両翁頌徳会、1950年)pp.11~17〈金子直吉年譜〉。

鈴木商店は、イギリスより船齢15~20年の中古船5隻を購入して南満州汽船の所有とし、これらを順次大連に置籍した。帝国丸と報国丸はこのうちの5000総噸級の船舶である。以下同社所有船を掲載する〈表2〉。

¹³ 南満州鉄道株式会社庶務部調査課編『関東州の置籍船』（1924年）p.5。

¹⁴ 白石編前掲書 p.97。

¹⁵ 白石編前掲書 pp.95-96。

¹⁶ 日本製粉株式会社編『日本製粉社史 近代製粉120年の軌跡』（2001年）p.69。

¹⁷ 大阪毎日新聞は「小麦運賃は5ドル50セントとなり前年当期の1ドル70セントなりしに比すれば三倍三割の暴騰を示すこととなれり」（大正元年11月6日付）とし、鈴木や三井などの貿易商社が相次いで自家積取に転じている様子を報じている。

〈表2〉南満州汽船株式会社の保有船舶

船名	船籍番号	総噸数	船籍港	置籍登録年月日	抹消登録年月日	抹消事由	製造年	製造地	原名
富国丸	49	4645	大連	大正2年1月20日	大正5年10月4日	橋本汽船に売却後、朝鮮転籍	明治28年	英国	ラングスング
靖国丸	56	5118	大連	大正2年5月23日	大正5年5月26日	山下汽船に売却後、独艦艇により撃沈	明治26年	英国	ベズワダ
帝国丸	71	5163	大連	大正2年7月22日	大正5年10月4日	山下汽船に売却後、朝鮮転籍	明治27年	英国	マザゴン
報国丸	110	5038	大連	大正3年5月29日	大正5年10月20日	行方不明	明治28年	英国	スンダ
建国丸	119	3376	大連	大正3年10月9日	大正5年4月28日	独艦艇により撃沈	明治25年	英国	コーネリア

出所) 通信省編『日本船名録 大正四年』pp.370-377。南満州鉄道庶務部調査課編『関東州の置籍船』(1924年) pp.6-10、pp.18-20。神戸市役所編『神戸市史 附録二 神戸海運五十年史』pp.187-193より作成。なお抹消事由の売却先は新聞記事を参考にした。

鈴木商店では、これら船舶を自社貨物の輸送はもとより、他社の貨物の輸送、傭船としても配船したが、運航実績における特徴として、南米移民やイスラム教巡礼者の輸送といった旅客輸送への積極的参加があげられる。南満州汽船が最初に行った事業はブラジル移民の輸送であった。高知県の竹村殖民商館が手がけた「第七回移民船」として帝国丸が配船された。大正2年8月28日、神戸港を出帆し、10月24日にサントス港に到着、1946名の移民を輸送したあと¹⁸、フィラデルフィアにおいて石油を満載して帰路についた。鈴木商店船舶部主任を務めた荒木忠雄¹⁹は「これが恐らくトランパー（筆者注一不定期船）として日本船が大西洋に乗り入れた嚆矢であったろう」と回想している²⁰。さらに帝国丸は「第九回移民船」としても配船され、大正3年3月25日、移民1809人を乗せて神戸港を出帆、5月12日にサントス港に入っている²¹。

南満州汽船が次に手がけた事業は、海峡植民地（イギリス領マラッカ、ペナン、シンガポール）からメッカを目指すイスラム教巡礼者の輸送であった。この事業には大連に置籍されて間もない報国丸が配船されたほか、「第九回移民船」としての役割を終えて帰国の途にあった帝国丸がシンガポールに留まり、そのまま配船された²²。イスラム教徒によるメッカ巡礼は毎年5月から11月にかけて行われ、大正3年当時、南洋一帯からの巡礼者は約5万人に達した。その輸送については、海峡植民地ではイギリスの大洋汽船会社（通称青筒汽船会社）が、またオランダ領印度ではロッテルダム・ロイド汽船会社とローヤル・パケット汽船会社がそれぞれ独占していた²³。南満州汽船は、このうち海峡植民地からの巡礼者輸送に参入すべく、シンガポールに出張所をかまえ活動を開始したのである。大洋汽船は独占体制を維持すべく執拗な妨害工作と激しい値引き競争を展開したが、南満州汽船はよくこれに堪え、報国丸は7月12日560名の巡礼者を乗せて予定どおり出帆、続く帝国丸も同月27日601名をのせて、紅海沿岸のジッダに向かった。帝国丸はそのままシンガポールへ引き返して8月下旬には次の巡礼者を輸送し

¹⁸ 「伯西移民初航」（大阪朝日新聞、1913年8月29日付）によると、帰路はリオデジャネイロを経て、ニューヨークに至り、北大西洋を渡航してジブラルタルポートサイトに寄港したのち紅海を通過、コロンボ、シンガポールを経て明年2月に神戸帰着の予定とある。

¹⁹ 堀卯太郎『海運人物話』（国際海運新聞社、1955年）p.35。荒木忠雄は1888年に福岡県に生まれた。長崎商業学校を卒業後、三井鉱山に就職したが、神戸高商に入り直し、1912年に卒業、鈴木商店に入社した。一貫して船舶部門を歩み、船舶部主任、帝国汽船取締役、国際汽船営業部長を歴任した。

²⁰ 日本海事集会所『海運』441巻（1964年6月）p.12。

²¹ 松尾小三郎『巡礼船と回教徒問題』（海文堂書店、1940年）p.22。

²² 同上書 p.22。

²³ JACAR（外務省外交史料館）[Ref : B11092503800] 「南満州汽船株式会社メッカ行回教徒輸送計画ノ件 大正三年七月」20/50枚目。同資料は在シンガポール領事藤井實による外務大臣加藤高明宛報告を中心とする。

たので、三航海によるその人員は約 2000 名にのぼった²⁴。そして 11 月から 12 月にかけては巡礼復路の輸送に従事した。この事業には第 3 船として靖国丸も予定されていたが²⁵、第一次世界大戦の勃発により、報国丸と帝国丸による三航海のみで終了している。

南満州汽船は大正 3 年 10 月に大連に置籍した建国丸を最後に船舶輸入をやめ、大正 4 年からは逆に所有船の売却をはじめ、大正 5 年までに 5 隻の船舶すべてを手放した。まず靖国丸が大正 4 年 6 月 28 日に山下汽船に売却された。同船はその後 11 月 4 日スペイン領アルボラン島付近においてドイツ艦艇によって撃沈された²⁶。報国丸は北米ポートランドで貨物を満載し南アフリカのダーバンに向かっていたが、12 月 20 日にシンガポールを出帆後、24 日、他船と交信したのを最後に行方不明となった²⁷。さらに建国丸はマニラのスチムソン商会の傭船として同商会の貨物を満載してセブ港を出帆したが、イタリアのサボナ港に向けて航行中の 12 月 29 日、地中海クリート島付近でドイツ艦艇の攻撃を受けて沈没した²⁸。大正 5 年に入ると富国丸は橋本汽船へ、帝国丸は山下汽船へ売却され、同年 10 月 4 日には大連船籍は抹消され朝鮮へ転籍している²⁹。こうして南満州汽船の海運事業はわずか 3 年余りで幕を下ろしたのである。

あらためて「宣言書」の内容を検討する。金子は高畑に対し、帝国丸の売却が「明年 7 月」に決まったことを売却価格を添えて報告しているが、上述のとおり、帝国丸が山下汽船に売却され、大連船籍から朝鮮船籍に移ったのが大正 5 年 10 月であるから、この「明年 7 月」は「大正 5 年 7 月」でなければならない。これより「宣言書」執筆の日付は「大正 4 年 11 月 1 日」となるのである。一方、金子は報国丸の売却をも検討中であるとしている。これは執筆時点でまだ報国丸が健在である証しである。これも上述の通り、同船が大正 4 年 12 月 24 日に行方不明となっていることから、売却を検討するのは、それ以前でなければならない。ここからも執筆の日付は「大正 4 年 11 月 1 日」であることを導くことができるのである。

(2) 新造船発注

鈴木商店が所有船舶を売却し、南満州汽船の事業を終わらせた理由としてまずあげられるのは、税制面における大連置籍の優位性が失われたことである。大正 3 年 3 月 29 日、関東州は船税規則を發布し 7 月 1 日より施行した。これによって大連置籍船は毎年登簿^ト数 1^トにつき 30 銭が課せられることになったが、これは神戸港を擁する兵庫県の船税 5 銭と比較すれば 6 倍の負担であった。

いまひとつの理由は、鈴木商店の事業全体における船舶部門の重要度が劇的に変化したことである。第一次世界大戦勃発 3 ヶ月が過ぎた大正 3 年 11 月頃、金子直吉は「世界の商品、殊に軍需品は必ず暴

²⁴ 前掲 JACAR (外務省外交史料館) [Ref : B11092503800] 20~27/50 枚目。松尾小三郎前掲書 pp. 21-25、保坂彦太郎『南洋通覧』(警醒社、1916 年) pp. 413-423。

²⁵ 「実太航路開始 亜刺比亞航路開始 (二)」(大阪毎日新聞 1914 年 7 月 15 日付)

²⁶ JACAR (外務省外交史料館) [Ref : B09073142500] 「神戸市山下汽船株式会社 / (2) 靖国丸」8/27 枚目。

²⁷ JACAR (外務省外交史料館) [Ref : B09073143800] 「大連市南満州物産株式会社 / (2) 報国丸」2~4/34 枚目。

²⁸ JACAR (外務省外交史料館) [Ref : B09073143700] 「大連市南満州物産株式会社 / (1) 建国丸」2~7/32 枚目。

²⁹ 南満州鉄道株式会社庶務部調査課編『関東州の置籍船』(1924 年) p. 19。また JACAR (外務省外交史料館) [Ref : B11092326900] 「山下所有帝国丸ヲ仏海軍省ニ売却ニツキ証明ノ件 大正六年十二月」2~3/23 枚目によると、山下汽船は大正 6 年 11 月より帝国丸をフランス海軍省に売却するための手続きを始めている。

騰するにちがいない」と判断し、あらゆる商品・船舶に一斉に買い出動を開始した。その後翌年2月頃から、金子の予見どおり物価は暴騰を始め、一挙に数千万円の利益をあげている。金子がこの買い出動でまず目を付けたのが鉄であった。戦争が始まれば鉄の需要がおこり海運界が活躍と見て、まず最初にイギリスの鉄を買い占め、続いてアメリカの鉄に手を延ばした。次に船舶に目を付け、三菱造船所をはじめとする国内造船会社に大量の船舶を注文すると同時に、これら造船用鉄材の多くを鈴木商店が供給した³⁰。一方、金子は大戦による世界的な船腹不足を商機と見て造船事業への参入を画策した。そして大正5年4月、経営不振に陥っていた播磨造船株式会社（兵庫県）を買収し、株式会社播磨造船所として新たに発足させたのである。また12月には中央鉄工所（三重県）を買収し、鳥羽造船所と命名して経営を行った³¹。

こうした鈴木商店の他社造船所への船舶発注や、直営造船所での船舶建造へのシフトは、当然ながら自らの海運事業は国産船舶を配船することが想定されており、船舶の輸入そして節税のための大連置籍を前提とした南満州汽船による海運事業は早くも時代の流れにあわないものとなっていたのである。

さて、この鈴木商店による大量の船舶注文は、当時の新聞紙上をおおいに賑わした。神戸又新日報の記事で確認したい³²。

鈴木商店付属の南満汽船会社（筆者注一「南満汽船」とは「南満州汽船」の略称）は既に先に其所有船舶を売払たれど、其後海運界活況に伴い自営の必要に迫られ、（中略）其造船計画は全部十二隻五万六千噸にして、又以前の如く同店付属の汽船会社として資本金三百万円の帝国汽船株式会社を創立せんとして目下其準備中なるが、八月中には其手続を完了すべしと。尚建造中の汽船は長崎三菱造船所に一万一千噸級二隻五千噸級一隻、同神戸造船所に五千噸級一隻、播磨造船所に五千噸級二隻二千噸級二隻、大阪岡本造船所に千噸級二隻、小野造船所に三千噸級一隻五千噸級一隻にして、三菱の一万一千噸級一隻は八月中に竣工進水を見るべく、他の一万一千噸級は十二月に竣工、同五千噸級は明年二月に竣工、その他の造船所にて建造中のものは明年十月迄に全部竣工の予定（後略）

記事にあるように、最も早くに三菱へ発注した1万トン級船舶の完成は大正5年8月である。これが「宣言書」で金子が述べている「一番早き分にて来年八月」にあたるのは明白である。したがって、この新造船発注をめぐる記述からも、執筆の日付を「大正4年11月1日」と導くことができるのである。

大正5年9月1日、鈴木商店は船舶部管轄下に新たに帝国汽船株式会社を設立した。資本金100万円（のち500万円に増資）、本社は神戸市東川崎町1丁目の鈴木商店本店内に置かれ、11隻3万総噸を超える所有船を配船したほか、多くの他社船舶を傭船し、最盛期には60隻を超える船舶を近海はもとより遠洋において運航させた。しかし大戦の終結とその後の反動不況のあおりで、組織的には短期間に幾度かの改変を余儀なくされ、大正13年7月にはさらに所有船11隻のうち10隻を鈴木商店傘下の大日本塩業株式会社に売却し、帝国汽船はこれ以降オペレーター専業となった³³。

³⁰ 白石編『金子直吉伝』 pp. 100-102。

³¹ 株式会社播磨造船所編『播磨造船50年史』（1960年） pp. 13-14。

³² 「鈴木汽船部復活」（神戸又新日報、1916年7月29日付）。この他、大阪朝日新聞は7月30日付記事「両汽船の新設」で同様の内容を報じている。

³³ 畝川鎮夫『海運興国史・附録』（海事彙報社、1927年） pp. 235-236 および帝国汽船株式会社「第八回営業報告書」（1923年） pp. 2-3。

3 「大正四年十一月一日」で読む「天下三分の宣言書」

これまで見てきたように、登場する船舶関連の記述を手がかりに、執筆の日付を「大正4年11月1日」に特定することができた。この日付を視座としてあらためて「宣言書」を精読すると、歴史上の出来事や鈴木商店の事業動向との矛盾が解消され、また一方で新たな整合性を確認することができる。こうした事例を以下「鉄の供給」「非鉄金属製錬とロシア弾丸受注」「小川実三郎のロンドン赴任」の3点から検討する。

(1) 鉄の供給

又英米に於ける鉄の供給は戦局の如何に拘らず継続し得らるゝや、戦後に於ける需要供給の見込如何

金子直吉の名声を高めた出来事の一つに、日米船鉄交換契約に至る民間外交がある。大正6年8月2日に発令されたアメリカの鉄材輸出禁止令による「鉄飢饉」を解消するために、交渉の第一線に立つての活躍であった。大戦景気当時、日本造船業の成長は驚異的發展を示し、大正3年には8.5万トンの年間建造量は、大正7年には64.1万トンへと増加し、総トン数1000トン以上の造船能力をもつ造船会社は大正2年の5社から大正7年には52社へと増加していた。この鉄材の需要は国内生産ではまかなえず輸入で補ったが、その90%はアメリカに依存していた³⁴。大戦前はドイツやイギリスからも輸入していたが、開戦によりドイツからの輸入は途絶え、イギリスは早くも大正5年4月1日に鉄材輸出禁止令を発令していたからである。アメリカの禁輸措置によって、その時点で日本側の注文済み鉄材46.3万トンは積出不能となった。鈴木商店鉄材部はそのうちの11.6万トンを買い付けていた³⁵。

政府は、建造船と鉄材の交換をもって対米交渉に臨んだが折り合わず、大正6年11月6日をもっていったん終了した。その後、金子直吉を中心に主要造船業者らが糾合して作成した交換案をベースに再度交渉が開始された。アメリカ側は新たに着任したモリス大使が交渉の指揮をとったが、交換条件をめぐる両者の主張は平行線をたどり、この間にも鉄材不足は深刻化していった。これを見た金子は自身による単独交渉を決意し、大正7年3月18日、モリスと会見した。この結果、日本側は当初案よりも大幅な譲歩をしたものの船鉄交換は合意に至り、大正7年4月26日には第一次契約、5月1日には第二次契約が成立したのである³⁶。

「英米に於ける鉄の供給は戦局の如何に拘らず継続し得らるゝや」。高畑に対するこの問いが「大正6年11月1日」に投げかけられたとするならば、それは船鉄交換の政府間交渉が頓挫し、民間交渉に移行する時期になされたことになる。いまさら意味のない問いである。さらに「大正5年11月1日」を想定してみても、イギリスの禁輸措置が発令されて7ヶ月も経った時点での問いとしてはやはり成り立たないのである。「大正4年11月1日」、この頃鈴木商店は新たな海運会社の設立へと動きだし、さらには自ら造船業にも進出しようとしていた。鉄供給が円滑に行われることはそれら事業推進の大前提となる重大事である。この一節は金子が日頃より抱いていた一抹の不安を高畑にぶつけたものであろう。

³⁴ 桂芳男前掲書 p. 77。

³⁵ 株式会社播磨造船所編前掲書 p. 31。

³⁶ 桂芳男前掲書 pp. 85-88、p. 93。この契約によって日本側の船舶45隻37万6109重量トンとアメリカの鉄材28万4986トンの交換が交換された。

この不安はやがて現実のものとなって、造船・海運業界全体を揺さぶることになるのである。

(2) 非鉄金属製錬とロシア弾丸受注

当方にて銅亜鉛等製錬事業を開始したるに甚だ好結果也。即ち銅は支那の古銭其の他古金類を分解亜鉛と銅を得るに在り、亜鉛と鉛はロシア、濠州により鉱石を取寄せ是を製錬しつつ在り

小川君持参の砲弾はロシアの注文にて数ヶ月後より製造する予定也

製錬事業に関するこの一節は、『金子直吉伝』〈露国より野砲砲弾の注文〉に「大正四年の夏」からの出来事として登場する。要約すると以下の通りである。東京の病院で加療中の金子に、陸軍省関係筋を通じ、ロシアから砲弾 500 万発の注文が舞い込んだ。利益を確信した金子は即断でこれを引き受け、神戸に帰ると早速準備に取りかかった。砲弾制作には亜鉛、鉛、銅、錫などの非鉄金属が必要である。このうち国産でまかなえるのは銅だけで、その他はどの国も禁輸措置を実施しているため入手が困難であった。それでも、鉛はロシアから鉱石を調達し、それを岡山県内の製錬施設を買収して製錬した。亜鉛は、中国から輸入した大量の古銭を大里精錬所（福岡県）で銅と亜鉛と鉛との3つに分解して取り出し、これを彦島（山口県）に建設した蒸溜炉で精錬した。一方オーストラリア産の亜鉛鉱石も彦島で製錬して、古銭から抽出した亜鉛に混ぜることで材料性能を調整した。その後、ロシア帝政の崩壊によって砲弾制作は中止となったが、買い入れた材料は大戦を通じて高騰し、砲弾売買の利益には及ばないものの、相当の利益を手にすることができた。これら製錬施設を基礎として、のちに日本金属株式会社が誕生することになる³⁷。

この砲弾受注契約は、『田宮嘉右衛門伝』にも「大正四年、鈴木商店が、ロシア政府の内命を受けたブリーネル商会との間に結んだ」³⁸とされていることから、「宣言書」の「銅亜鉛等製錬事業を開始したるに甚だ好結果也」の一節は、大正4年夏以降の直近の事業概況を報告したものと見なすことができる。また金子は「宣言書」の別の箇所でのこの砲弾を「数ヶ月後より製造する予定」としている。大正6年、ロシアでは二月革命（3月）、十月革命（11月）が起こっている。すでにロシア政府崩壊情報を入手していたであろう金子が、数ヶ月後からの砲弾製造を予定することはありえない。

(3) 小川実三郎のロンドン支店赴任

小川君の増員を行ふも又ロンドン出張所に如斯余裕を与へんと欲するに外ならず

浅田長平の回想録によると「大正五年、戦争景気で忙しくなったロンドン支店を強化するため、神戸高商を出て間のない小川実三郎君を派遣することに決り、小川君はシベリア経由、ヨーロッパに向うことになった」とある。そして、小川が神戸を旅立つ朝、須磨の金子宅に行ったとき、高畑に渡すようにと、巻紙にしたためられのが「天下三分の宣言書」であるという。しかし「宣言書」の運び役となった当の小川自身は、辰巳会編『たつみ』第3号（1965年5月）掲載の回想談において、これを「大正四年」の出来事と明言しているのである。

³⁷ 白石編前掲書 pp. 156-158。

³⁸ 田宮記念事業会編『田宮嘉右衛門伝』（1962年）p. 95。

ロシア貿易と云えば私には忘れられない思い出がある。一九一五年、今から丁度五〇年前のこと。第一次世界大戦の始まったのが一九一四年八月だったから、開戦1年、戦争は漸く拡大してきた。

(中略) 間もなく私は神戸からロンドンに転勤を命ぜられ、シベリヤ鉄道で赴任の途に就いたが、途中一週間許り永井さんの処に居候と云ってもペトログラード第一のホテルヨーロップスキーに泊まって永井さんのお仕事振りを拝見することができたが、(中略) 私はスウェーデン、ノルウェイを経てロンドンに到着、有名な金子親書「三井三菱と天下三分」のあの長い毛筆巻紙の書簡を無事高畑さんに手渡すことができた。

当時、日本からシベリア鉄道経由でヨーロッパに入るにはおよそ半月を要した。小川は11月1日に神戸を発ち、途中ペトログラードの永井幸太郎³⁹のもとに一週間滞在し、さらに北欧回りでロンドン入りしているが、遅く見積もっても大正4年のうちには高畑のもとで業務に服していたはずである。「宣言書」の執筆時期は、書簡を受け取った高畑が「大正六年」と回想し、高畑を訪ねた浅田は「大正五年」と記憶したことから二つの言説をもって語られてきた。金子から直接書簡を托された小川の回想は顧みられることはなかったのである。

最後に、桂が引用した西川文蔵が小川宛に書いた手紙を分析する。大正5年8月30日付のこの書簡には、金子の「天下三分」に触れる箇所があり、冒頭に述べたように「大正6年」執筆を前提とする桂としては、この時系列上の逆転現象に整合性をもたせる必要があった。すなわち「天下三分」は金子の日頃からの持論であって周囲も知るところであり、それが表出したものにすぎないとしたのである。しかし、日頃から知られた持論であるならば、送られてきた手紙の中にそれを発見したとしても、ことさら感動や衝撃を覚えることはないのではないか。「宣言書」を受け取った高畑は「われわれ、当時の鈴木社の社員は、この金子さんの大号令に、まるで魔術にでもかかったように勇気付けられて突撃した」と回想しているのである。「天下三分」の宣言はZ旗である。それはあくまでも鮮烈でなければならない。

以下は推測である。大正4年11月1日、ロンドン支店に対して発せられた大号令は、間もなく同支店から神戸に伝えられ、鈴木社内に少しずつ広まっていったのであろう。小川もロンドンでの近況とともに、「天下三分」が支店にもたらした高揚感を伝えるべく、西川に一筆したためたのではないか。桂が引用した西川の手紙は、異国で奮闘する若き小川への激励の返信と見るべきだろう。

おわりに

鈴木商店の隆盛を象徴する「宣言書」執筆の日付「十一月一日」が、長らく「大正六年」と認識され、いわば通説化したのは、手紙の受取手である高畑誠一の回想に根拠を求めていたためである。第一の当事者の発言は、抗しがたい説得力をもつ。無論、回想談のもつ資料的価値は認められるべきである。しかし、これを資料として用いる場合は、思い違いや時系列上の混乱があることも十分に考慮しなければならない。一般に回想や回顧は事実発生から、場合によっては数十年の歳月を経てから想起された内容が多いからである。したがって、少なくとも当時の公文書や新聞記事などを活用して、記載事項の裏取りをすることが必要となる。残念ではあるが「宣言書」は、その注目度の高さとは裏腹に、こうした検

³⁹小泉欽司編前掲書 p. 1131。永井幸太郎は1887年兵庫県生まれ。神戸高商卒業後スタンダード石油に入社したが、高商同期の高畑誠一に請われて鈴木商店へ転じた。鈴木破綻後は高畑とともに日商を設立し、常務、社長を務めた。1983年死去。

証作業の機会がもたれることなく今日に至ったものと思われる。

本稿は、筆者が鈴木商店の海運事業を研究する一環として、南満州汽船の資料を渉猟・整理するなかで気づいたことを基礎としてまとめたものである⁴⁰。その核心となった「帝国丸・報国丸処遇の行方」についてはやや込み入った資料を利用してはいるが、「新造船発注」については当時の新聞記事と照合することで、比較的簡単に執筆年を特定できるし、また「鉄の供給」については、英米の輸入禁止措置とその発令日と対比することで、これもまた簡単に「大正六年」執筆の矛盾が導き出せるものであった。にもかかわらず、こうした不整合が過見ごされてきたのは、ひとえに「宣言書」に対して何らかの問いを立てようとする姿勢そのものが存在しなかったことを意味する。

金子直吉は、大正3年11月、あらゆる商品・船舶に一斉に買い出動を開始し、数ヶ月後には数千万円の巨利を鈴木商店にもたらした。ロンドン支店に「宣言書」をしたためたのは、その買い出動からおよそ1年後にあたる大正4年11月1日であった。この頃の鈴木商店は、南満州汽船所有の輸入中古船の売却を進める一方、国内造船所に新造船を発注し、神戸を拠点とした新たな海運会社・帝国汽船の設立へと動いていた。また当時の大手社外船主の定石どおり造船業をも手がけ、非鉄金属製錬工場、満州大豆油工場の運営など大がかりな事業を矢継ぎ早に立ち上げ、推し進めようしていた時期にあたる。「天下三分」の宣言は緒戦に勝利した金子が、これら事業を軌道に乗せ、来るべき決戦を想定し、自らと鈴木社員を鼓舞するために発した大号令と位置づけることができるのである。

⁴⁰ 拙稿「鈴木商店の海運事業 ―南満州汽船株式会社を中心に―」（史訪会『東洋史訪』第23号、2016年）